一般事業行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時に おける支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日~平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1:子育て支援「あゆみ園」の運営を継続し、妊娠中の女性社員の母性健康管理および院内保育園利用についてのパンフレットを作成して社員に配布

<対策>

- ●平成27年4月~ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- ●平成28年9月~ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2:妊娠中や産休・育休復帰後の女性(男性)社員のための相談窓口を設置する。

- ●平成27年4月~ 相談窓口の設置について検討
- ●平成28年4月~ 相談員の研修

(育児休業に関する規定説明、待遇、復職後の労働条件等)

●平成29年9月~ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3:2011年度 あおい病院年休消化率29.27%のために、年次有給休暇の消 化率を50%以上とする。

- ●平成27年4月~ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- ●平成28年4月~ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に2回行う
- ●平成28年9月~ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。

女性活躍推進法

計画期間 平成28年4月1日~平成32年3月31日までの4年間

目標1:法人全体では、1人約15時間の残業であり、組織全体、部署ごとの数値 的目標を設定し、1人約10時間とする

<対策>

- ●平成28年4月~ 組織トップ(理事長)より長時間労働訂正に関するメッセージ
- ●平成28年4月~ 組織全体、部署ごとの数値的目標設定、改善策
- ●平成29年4月~ 好事例の評価・発表